

令和8年1月13日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課

課長 管家 孝弘

課長補佐 阿部 一広

地方職業指導官 山下 喬弘

若年者雇用対策係主任 元木沢ななみ

電話 024-529-5396（直通）

報道関係者 各位



福島労働局職業安定部・ハローワーク
公式マスコットキャラクター「福まる」

「ユースエール認定企業 5年継続式典」を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。その後、認定を受けた企業が認定を継続するためには、「ユースエール認定制度」の厳しい基準適合の確認を受ける必要があります。福島労働局（局長 岡田 直樹）では、基準適合に基づき、継続して若者の採用・育成や雇用管理の改善に取り組まれている企業に対し、下記の日程により、「ユースエール認定企業 5年継続証明書」を交付いたします。

記

- 1 交付式 日時：令和8年1月21日（水）14:00～
場所：福島第二地方合同庁舎3階会議室（福島市花園町5-46）
- 2 認定事業主（認定日順）



○ 株式会社エコロニューム 代表取締役社長 江口 勇治氏

所在地 南会津郡南会津町糸沢字森前456

従業員（常用労働者）数 44名 【認定年月日 令和元年11月22日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

- ①商品
- ②役務の提供の用に供する物
- ③商品、役務又は事業主の広告
- ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録
- ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場
- ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報
- ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。